大会決議

安倍政権による改憲案の発議を許さず、憲法を遵守した政治の実現を求める決議

- 1 2017 年 10 月 22 日に実施された衆議院選挙では、自民・公明の与党に希望の党、日本維新の会を合わせた改憲勢力が衆議院定数の 80%を超えました。与党の圧勝を受け、安倍首相は憲法 9 条に自衛隊を明記する改憲についてあらためて意欲を示し、希望の党や日本維新の会をはじめとした与党の補完勢力を包摂した改憲翼賛体制を構築する姿勢を見せています。 2018 年 1 月に招集される通常国会に改憲案を提出し、2018 年度内に改憲を発議し、国民投票を実施するというものです。衆参両院とも改憲勢力が 3 分の 2 を超えたことで、安倍政権が狙う改憲の外形的条件は整ったともいえます。
- 2 11 月 6 日の日米首脳会談で、両首脳は北朝鮮に対して「最大限の圧力」を強化することで一致したとし、トランプ大統領は「大量の防衛装備品」を購入することを安倍首相に迫りました。安倍政権は北朝鮮情勢をさらに緊迫させ、国民を改憲へと煽り立てています。憲法9条1・2項は変更せず、3項に自衛隊の存在を明記するという「加憲」案は、多くの国民が自衛隊の存在を受容している現状の追認に過ぎないという印象を与えます。しかし、「後法優先の原則」により、この「加憲」は2項(戦力の不保持、交戦権の否認)を実質的に死文化させます。3項に明記される自衛隊は、個別的自衛権の行使に限定されたかつての自衛隊ではなく、憲法9条2項を否定し、他国のための海外での武力行使を認められた自衛隊です。特定秘密保護法、戦争法(安保法制)、共謀罪等を通して安倍政権が進めてきた「戦争する国」づくりは、9条改憲によって最後の扉を開かれることになります。
- 3 安倍政権は、大学をも「戦争する国」づくりに動員する動きを強めています。防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度の大幅な予算拡大による軍学共同の推進や、私立大学経常費補助や国立大学運営費交付金の削減と競争的資金の拡大という「兵糧攻め」を通し、大学を軍事研究解禁へと誘導しようとしています。

しかし、恒久平和への願いは、過去の悲惨な戦争を体験した日本国民の心に脈々と生き続けています。軍学共同については、2017年3月24日に日本学術会議は「軍事的安全保障研究に関する声明」を決定・公表し、軍事目的の研究を禁じた1950年・1967年声明を「継承」する姿勢を明確に示しました。「安倍改憲NO!」という市民の運動もさらに広がりを見せ、「市民と野党の共闘」は安倍政権を確実に追い詰めています。与党も必ずしも一枚岩ではなく、公明党は安倍首相が主導する9条改憲に消極的な姿勢を崩していません。また、希望の党から出馬した議員のなかにも、改憲を望まない議員も多数いるといわれています。私たちの運動によって、改憲を発議させず、首相在任中の改憲という安倍首相の政治的野望を打ち砕くことは十分に可能です。

4 私たちは安倍政権による改憲案の発議を許しません。立憲主義・民主主義・平和主義を この国に回復させ、憲法を遵守した政治を行うことを日本政府に求め、これからもいっそ う力強い取り組みをすすめていきます。

以上、決議します。

2017年11月11日

私大経常費補助の大幅増額と高等教育の漸進的無償化法の立法で 誰もが大学で学べる社会の実現を求める決議

- 1 2012 年 9 月、日本政府は、国際人権規約の高等教育漸進的無償化条項の留保を撤回しました。日本国憲法 98 条は「条約・国際法規の遵守」を定めています。大学教育を段階的に無償化することは、国際公約であるとともに、いまや、日本政府が国民に対して負っている憲法上の義務にほかなりません。
- 2 しかし、安倍政権はこの間、私立大学等経常費補助を削減し続け、高等教育の機会均等と私立大学の充実・発展とはまったく逆行する政策を推し進めてきました。2015 年度には私立大学経常費補助率はわずか9.9%となり、1975 年に私立学校振興助成法が制定されてから初めて1割を下回りました。また、経常費補助のうち私立大学の基盤的経費の根幹となる一般補助にまで「私立大学等改革総合支援事業」にもとづく評価による重点配分を持ち込み、政府・財界が求める「大学改革」へと私立大学を誘導するための競争的予算を拡大してきました。こうした政策は、私立大学の財政基盤を脆弱化させ、私立大学の民主的な発展を大きく阻害するものです。

さらに、最近の経済財政諮問会議等では、奨学金延滞率や寄付金の伸び率といった「教育アウトカム指標」にもとづく「大胆な傾斜配分」が提起され、私立学校振興助成法の立法趣旨そのものを否定するに等しい議論が行われています。数値化できる指標にもとづいて経常費補助を配分するなど、「教育」「学問」という本来数値化できない諸価値を無理やり数値化することは、大学の価値そのものを根底から否定することにほかなりません。

- 3 私たちが長年要請し続けた給付奨学金の創設が本年度ようやく実現しましたが、対象人数も金額もきわめてわずかです。東京私大教連が毎年実施している新入生家計負担調査では、奨学金として数百万円の借金を抱えて不安だという学生や、生活費や老後の蓄えを切り崩し、無理を重ねて学費を捻出したという父母の痛切な声が届いています。また、返済への将来不安から奨学金を借りることをためらい、大学進学を断念する若者も増えています。このことは格差の固定化を招き、社会から活力が失われることにもつながります。私立大学の異常な高学費は私大経常費補助があまりにも少ないことが原因であり、給付奨学金の抜本的拡充とともに、私大経常費補助を大幅に増額することなしに高等教育無償化を実現させることはできません。
- 4 安倍首相は、憲法 9 条の改正とともに、高等教育を含む教育の無償化を「改憲の優先事項」として打ち出しました。しかし、上述したように、高等教育の漸進的無償化はすでに政府に課せられた憲法上の義務となっています。改憲など全く不要であり、直ちに立法措置によって実現すべき政策です。政府は高等教育と 2 歳以下の保育園の費用について、住民税非課税世帯を対象に無償化する方向で検討に入ったとされています。その財源は 2019 年 10 月の消費増税による税収増で賄うとしていますが、高所得者優遇税制や大企業優遇の法人税の税率を改善すること等によって高等教育無償化に必要とされる約 4 兆円の財源を確保することは十分に可能であり、消費増税という新たな国民負担は必要ありません。
- 5 私立高校では、私立大学の2倍を超える経常費補助と就学支援制度の充実で、生徒数が増加し続けています。私立高校に対する財政支援の到達点を私立大学へと広げ、私立大学に進学したい若者の意欲に応えることが必要です。高等教育を受けた労働者が増加することの便益は、彼ら自身にとどまるものではなく、社会全体が享受する経済的効果をともなうものです。高等教育の無償化は、人権や教育を受ける権利を守る意味にとどまらず、社会の発展に大きく寄与します。

私たちは、誰でも大学で学べる社会の実現に向けて、私立大学等経常費補助の大幅な増額、日本私大教連が提案する「高等教育の漸進的無償化法案(試案)」にもとづき、すべての大学生を対象にした授業料無償化を実現する法律の速やかな立法、給付奨学金の抜本的拡充を行うよう強く求めます。

以上、決議します。

2017年11月11日